

(様式 1)

訓 第 号

令和元年 5月 27 日

文部科学大臣 殿

常呂郡訓子府町長 菊池一春

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

訓子府町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度（2年間）

（担当）

訓子府町教育委員会社会教育課

住所：北海道常呂郡訓子府町東町400番地

電話：0157-47-2195

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(平成31年4月)

(2) 評価の方法

本町教育委員会において事後評価を実施し、その結果を町のホームページにおいて公表する。

4. 総合的な所見

平成26年に実施したスポーツセンター耐震診断では、アリーナ棟において地震による倒壊の可能性が極めて高い(I_s 値0.04)結果が示されたが、スポーツセンターを建て替えることにより地震災害に強い施設整備ができた。

また、新スポーツセンターでは、クライミング設備やランニングコースなどを新たに備えたことにより、幅広い年齢層の利用が見込まれる施設となつたことから、社会教育環境の充実が図られた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

スポーツセンターを建て替えたことにより、建築基準法における耐震基準を満たした地震に強い施設が完成した。これにより、地震災害時における安全な避難場所としての機能を確保することができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

スポーツセンターを建て替えたことに伴い、新たな設備を備えたことなどにより幅広い年齢層の利用者が見込まれることから、健康の維持・増進をはじめ、スポーツ振興や地域コミュニティーの拠点として、社会教育施設としての環境の充実が図られた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
訓子府町スポーツセンター(解体工事)	(2)	24	スポーツセンター(新改築)	-	RS	H29.10～H30.3	H30.3		
訓子府町スポーツセンター(Ⅰ期工事)	(5)	24	スポーツセンター(新改築)	-	RS	H30.2～H30.3	H30.3		
訓子府町スポーツセンター(Ⅱ期工事)	(5)	24	スポーツセンター(新改築)	-	RS	H30.4～H31.3	H31.3		